

広島県告示第千百五十七号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第二十九条第一項の規定によって、指定障害者支援施設として次のとおり指定した。

平成十九年十一月二十六日

広島県知事 藤 田 雄 山

指定障害者支援施設の設置者		指定障害者支援施設		指定年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
社会福祉法人広島県福祉事業団	東広島市西条町田口二九五番地三	広島県立障害者リハビリテーションセンターあけぼの	東広島市西条町田口二九五番地三	平成一九年四月一日
社会福祉法人広島県福祉事業団	東広島市西条町田口二九五番地三	広島県立障害者療育支援センター松陽寮	東広島市八本松町米満一九八番地一	平成一九年四月一日